

市報



いしおか

市の人口（2月1日現在）

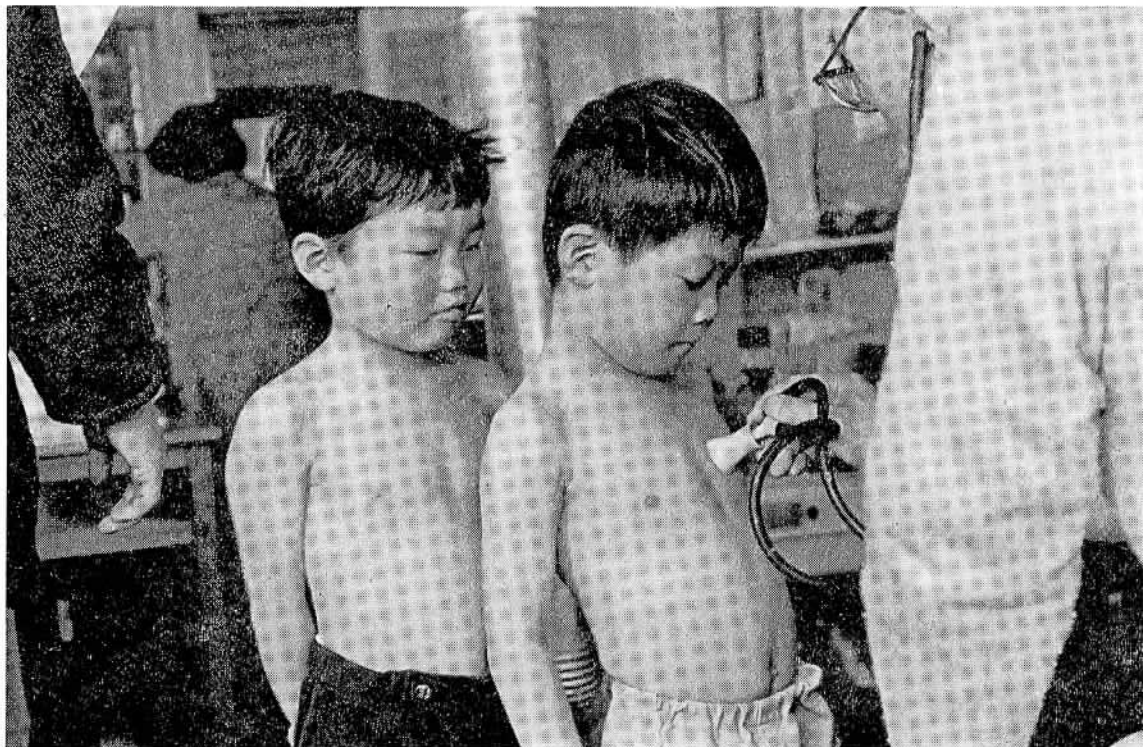
前月比

世帯数 11,019世帯 28世帯増

人口 男 20,763人 70人増

女 21,832人 35人増

計 42,595人 105人増



ボクたちもうすぐ一年生

## 新入学児童の健康診断

一月十七日から三十一日にかけて、今春新入学する児童の健康診断と簡単な知能テストが、石岡小学校を皮切りに各学校で行なわれました。

つき添いのお母さんに手を引かれて校門をくぐった児童たちは、六年生のお姉さんに誘導され、内科・歯科・眼科の検診や簡単なテストを受けました。

いつもわんぱくなチビッコたちも検査表を手に、この日はチョッピリ神妙顔でした。

入学予定児童数は、東小学校の二百三十五名を筆頭に石岡小学校二百二十八名、府中小学校百六十八名、北小学校五十七名、高浜小学校四十五名、三村小学校三十三名、関川小学校十七名で、計七百八十三名（男四百二十四名、女三百五十九名）です。これは昨年にくらべ約二百名の増加となっています。

2 / 1974

— 227号 —

## 今月の納税

固定資産税 第4期

都市計画税 第4期

土地保有税 申告納税  
(取得分)

納期限は 2月28日限りです

# 税

## 申告の時期です

### お忘れなく

住民税、土地保有税、所得税等の確定申告の時期が来ています。  
あなたの納得のいく税金が納められるよう申告は、期限までにしましょう。

また、期限まじかになりますと大変ごみあい  
ますので、お早めに申告されるようご協力をお願いいたします。

#### 土地保有税の

##### 申告納付は

二月二十八日までに

保有税のあらましは、四十八年の十月号でお知らせしましたが、取得分に対する最初の申告納付期限(二月二十八日)がきます。

該当事者(個人、法人)の方は、申告納付してください。

取得分のあらまし

○適用土地 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

○適用面積 昭和四十八年七月一日～昭和四十八年十二月三十一日まで

の場合、課税標準額は、土地の取得額となります。(取得額は、購入代金、購入手数料などで、土地の造成費などは含めません。)

○税率 取得額の百分の三  
○税金 税率をかけて計算した額から不動産取得税相当額を控除した額。

○納税の方法 昭和四十八年七月一日～十二月三十一日までに五千平方メートル以上の土地を取得した場合は、取得合計額を二月二十八日までに申告納付します。

○申告用紙 申告書は市課税課庶務係に用意してあります。なお、詳しいことは同係へ問い合せ下さい。

電話 三二二一 内線十九

#### 所得税の

##### 確定申告は

三月十五日までに

お願いします。

◇確定申告をすれば税金がもどる人

源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっている人は、確定申告をして税金の還付を受けてください。

特に次のような人は、税金が納めすぎになっていないかどうかを確認してください。

① 四十八年中の所得が少ない人で、利子や配当、原稿料などの収入がある人

② サラリーマンで、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人

③ サラリーマンで、年の中途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人

④ 予定納税をしている人で、災害を受けたり営業不振だったりで所得が著しく減り、確定申告の必要がなくなった人

なお、税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日より前でも受け付けています。早く申告すれば、税金の還付も早く受けられますので、なるべく早くにおすましてください。

◇確定申告書に添付する書類

確定申告をするとき、申告書に添付したり、提示しなければならぬ書類は次のとおりです。あらかじめ用意をしてください。

① 住宅取得控除を受ける場合は、(4)建築確認通知書の写し(建築

確認が必要でない家は、設計図などの書類やその写し)

(2)登記簿謄本や賃貸契約書、売買契約書などで家屋の工事の着手年月日、購入年月日を明らかにする書類やその写し

(3)住民票の写し

ただし、四十七年分についてこれらの書類を添付してこの控除を受けている場合は、これらの書類を添付する必要はありません。

② 医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書

③ 小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書

④ 生命保険料控除を受ける場合で支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときは、その支払保険料の証明書

⑤ 損害保険料控除を受ける場合は支払った保険料の証明書

⑥ 給与所得がある人は、勤務先からもらった源泉徴収票

なお、保険料や掛金で、すでに年末調整の際に給与所得から控除を受けた分については、あらためて添付する必要はありません。

添付する書類

確定申告をするとき、申告書に添付したり、提示しなければならぬ書類は次のとおりです。あらかじめ用意をしてください。

① 住宅取得控除を受ける場合は、(4)建築確認通知書の写し(建築

確認が必要でない家は、設計図などの書類やその写し)

(2)登記簿謄本や賃貸契約書、売買契約書などで家屋の工事の着手年月日、購入年月日を明らかにする書類やその写し

(3)住民票の写し

ただし、四十七年分についてこれらの書類を添付してこの控除を受けている場合は、これらの書類を添付する必要はありません。

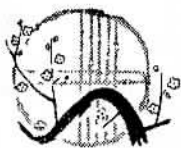
② 医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書

③ 小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書

④ 生命保険料控除を受ける場合で支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときは、その支払保険料の証明書

⑤ 損害保険料控除を受ける場合は支払った保険料の証明書

⑥ 給与所得がある人は、勤務先からもらった源泉徴収票



## 住民税の

申告は

三月十五日までに

先号にて、お知らせいたしましたし、住民税の申告取りまとめ日程が下表のようにきまりました。申告は忘れずに期間内にしましょう。申告に必要なもの

印鑑、雑損、医療、社会保険、生命保険料控除証明書

## 贈与税の

申告は

三月十五日までに

二月一日から贈与税の申告の受付がはじまりました。

贈与税は、昭和四十八年中に個人から財産をもらった人にかかる税金で、そのもらった財産の価額が、基礎控除額である四十万円（ただし、三年以内に同じ人から各年二十万円をこえる価額の財産をもらった場合には、二十万円をこえる価額を合計して計算することになっていきます。）をこえるときは、贈与税の申告と納税をしなければなりません。

この申告と納税は、三月十五日までです。期限間近になると、所得税の確定申告とかさなって税務署はたいへん混雑しますから、早めにくまらせてください。

※くわしくは、税務署へおたずねください。

電話 土浦（二二）一〇〇〇

## 住民税（市・県民税）申告相談日程（時間 9:30～4:00）

| 月日   | 地 区                               | 会 場                        | 月日   | 地 区                                   | 会 場                              |
|------|-----------------------------------|----------------------------|------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 2・16 | 碓 石 沢<br>半 ノ 木<br>栄 松             | 碓石沢公民館<br>鈴木徳雄様宅<br>広瀬 溜様宅 | 2・26 | 中 津 川<br>北 根 本                        | 中津川公民館<br>北根本公民館                 |
| 18   | 根 当<br>姥 橋・芥 内<br>正 上 内           | 色川満義様宅<br>姥橋公民館<br>正上内集荷所  | 27   | 小 井 戸<br>東 大 橋<br>(六軒除く)              | 小井戸公民館<br>東大橋公民館                 |
| 19   | 荒 金<br>行 里 川<br>出し山・東ノ辻<br>大和町・東町 | 荒金公民館<br>行里川公民館<br>出し山集荷所  | 28   | 坂井戸・御前山<br>羽成子<br>大塚・正月平              | 御前山集荷所<br>米倉喜芳様宅                 |
| 20   | 大 砂・村 上<br>鹿 の 子<br>谷 向           | 村上公民館<br>飯田浩作様宅<br>池田 弘様宅  | 3・1  | 大 原<br>水 内・八 幡                        | 三輪康二様宅<br>菅谷昌雄様宅                 |
| 21   | 兵 崎<br>大谷津・小川道<br>新治合・大軒<br>自由ヶ丘  | 福田重雄様宅<br>東地区公民館           | 2    | 後久保・城構内<br>新生・今泉・古道<br>吹上・諸士久保<br>長見寺 | 三村公民館                            |
| 22   | 田島・茨木・貝地<br>宮 部                   | 田島公民館<br>不 動 院             | 4    | 坂井戸・合石川<br>仲 丸                        | 関川公民館                            |
| 23   | 染 谷                               | 染 谷 公 民 館                  | 5    | 井 関・代 田<br>仲 郷・八 木                    | 盛 賢 寺<br>八木自治会館                  |
| 25   | 高 浜<br>東 田 中                      | 高浜公民館<br>海老坪敬之助様宅          | 8    | 染 谷<br>東 大 橋<br>高 浜                   | 染 谷 公 民 館<br>東大橋公民館<br>高 浜 公 民 館 |
|      |                                   |                            | 9    | 三 村<br>旧 関 川                          | 三村公民館<br>関川公民館                   |

※ 市街地区については、市投所市民税係窓口にて2月16日より実施します  
3月11日から15日の間は市民会館第1会議室で受け付けます。

## 年 金

## 受付け期限あと二カ月

## 再開五年年金

明治三十九年四月二日から明治

四十四年四月一日までに生まれた

かたで、何らの年金も受けれない

人（国民年金に加入していない

人、加入したか途中で保険料を滞

納している人など）は、国民年金

手続きの、受付け期限が三月三十

一日と、さしせまってきました。

また手続きをされていないかた

は早目に市役所年金係へ申し出て

ください。

○年金額 月八、〇〇〇円  
年九六、〇〇〇円  
○保険料 月九〇〇円  
○支給開始 昭和五十年七月、又

は十一月

（そのとき六十五才になって

いない人は六十五才から）

※加入できない人

他の年金制度に現在加入して

いる人および恩給・老令年金  
通算老令年金・退職年金・通  
算退職金などを受けている人  
または受けられる人

## 税 の 話 題

雑誌等の

購読に

ご注意

最近、税務署員を装って、税関係の雑誌等の購読を言葉たくみにすすめている人が見うけられるようですが、税務署では、このような購読をおすすめしていませんので、十分にご注意ください。

なお、不審と思われるときは、税務署（総務課）へお問い合わせください。

## 春の全国火災

## 予防運動

二月二十八日～三月十三日

○わが家の避難訓練

○たばこの投げ捨てと寝たばこ防

止

○外出時、就寝時の火の元点検の

励行

# 乳児医療の無料化 届け出とその手続

乳児医療の無料化が実施されてから、まもなく一年がたとうとしています。新しい制度です。市民のみなさんのなかには、まだよく理解していない方があるようです。そこで、この制度について、のあらましを、わかりやすく問答のかたちにして解説してみました。

届け出はどのように……

問(母親)

四十八年四月一日から医療福祉制度によって、乳児(〇才児)の医療費が無料になったということですが。

答(係員)

その通りです。四十八年四月一日より県下一斉に〇才児(一才未満児)の医療費の無料化制度が発足したわけですが、この制度は、〇才児を持つ親が市役所に届け出(申請)を出してはじめて無料の手続がとられるしくみになっています。

問

その届け出とは、どんな届け出なんですか。

答

届け出は、皆さんが加入している医療保険の保険証(赤ちゃんが加入している)と印鑑を持参し、保健課医療係(十番窓口)で医療福祉費支給者証交付申請書にもとづいて、(福)医療福祉費支給者証がもらえます。

そして、お医者さんにかかる場合は、交付された(福)の受給者証と医療保険の保険証を持ってお医者さんの窓口に出して下さると、保険診療分の自己負担が無料になるということです。

六月にはお金を払ったのですが、  
ところで、私の家では、四月と

六月にお医者さんにかかったときはその窓口でお金を払ったのですが、七月になってなかったときは無料ですといわれたのですが、これはどうなっているのですか。

答

ちょっとむづかしくなると思いますが、この制度は、四十八年四月一日から六月三十日までの分については現金給付といひまして、お医者さんにかかった場合、各種医療保険の自己負担金(五割とか三割とか)を一応お医者さんの窓口で支払って、その分の領収書をいただいできて、そのつど市役所の医療係の十番窓口へ医療福祉費支給申請書を提出しなければならぬということになっておりまして、その場合、会社や官庁に勤めている方の保険で附加給付といつて、家族がお医者さんにかかったときにその一部が払い戻しになる場合は、その払い戻し金のあると

いう証明書を領収書と同時に提出しなければなりません。

このようにして、四月分から六月分については、申請書を出していただいで、その窓口で支払ったお金の保険診療分を市役所よりお支払いしていただくのです。

しかし、四十八年七月一日からは、このようなわずらわしさをさけるために、お医者さんの窓口で無料にして、皆さんがお医者さんに支払うお金をまとめて市役所よりお医者さんに毎月精算することになったわけです。

問

今話を聞いておりますと、四十八年の四月一日から六月三十日までの間にお医者さんにかかった場合は、医療福祉費支給申請書を出さないといけないんですね。

答

そのとおりです。

## 生活安定緊急

### 対策本部を設置

今日の物資不足、特定物資の異常価格問題に対し、市民生活の安定を図るために、市では、昨年十二月二十五日に市長を本部長とする生活安定緊急対策本部を発足させました。

この本部は、市民のみなさんの苦情、要望の窓口となるほか関係団体の連絡にもあたります。なお、事務は、経済部商工観光課で担当しています。

問

実は、私の知り合いの奥さんが四十八年の五月と六月に赤ちゃんがお医者さんにかかったのですがお医者さんに支払ったお金は、市役所で調べて自動的にいただけると思って待っている方がいるのですが……

答

市報や回覧、個人通知などよく見ていただければそんなことはないのですが、医療福祉費支給申請書を市役所に出し、(福)の受給者証を受けてお医者さんにかかったのでしたら、さかのぼってお医者さんから(福)の領収書をいただいできて、今からでも至急、医療福祉費支給申請書を提出して下さい。

ただし、その当時(福)の受給者証の交付を受けていなかったり、お医者さんに受給者証を提出していなかった場合は、この制度の適用は受けられませんので誤解のないようお話し下さい。

今後、乳児・ねたきり老人・重度心身障害児(者)の医療無料化制度について解らないことがありましたら、保健課・医療係におたずね下さい。



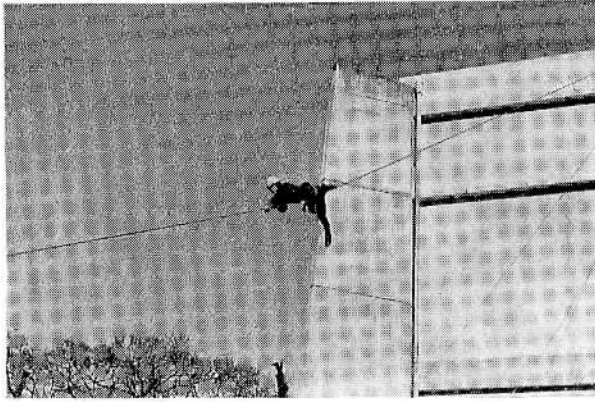
# 火災に対して万全のそなえ

## 市の消防出ぞめ式

新春恒例の市消防出ぞめ式が、一月十日、石岡小学校々庭で行なわれました。

この日、市消防職員、団員ら二百五十五名と消防署のポンプ車、救急車、指令車、各分団の消防車など十九台が勢ぞろいし、整然と式が行なわれました。

また、レインジャー部隊による市民会館屋上二十メートルの高さでの決死の水平綱わたり、ビル登



はんの妙技や、きびきびした人命救助訓練がひろうされ、市民の尊いいのちと、財産を守るため万全のそなえができていたのを見せられました。

また、市消防活動に貢献された方々の表彰が次のとおり行なわれました。

### 表彰者

消防庁長官表彰

(永年勤続功労章) 終木 幸三

全国消防協会々長表彰

(優良職員) 鈴木 信夫

日本消防協会表彰

(精進章) 土屋清太郎

茨城県知事表彰

(永年勤続章) 宮田 清

(職団員以外の表彰)

高野 輝也

(自治消防発足二十五周年特別表彰) 沢田 育

茨城県消防協会長表彰

(功労団員) 原田 脩

(優良職員) 森戸 正雄

(優良分団) 第十分団

(退職団員) 金子 博文

石岡市長表彰

レインジャー部隊による

水平綱わたり

(永年勤続章) 宮田 清・

狩野昌夫・小井戸信夫・君和田

要祐・倉持裕男・幕内又兵衛・

須賀田一男・長谷川久・奥田克

宣・山口義衛・大土康二・須田

勝・坂本行正

消防庁長官報償

(退団者) 川又信明・岡本金市

松崎三郎・高野総一・酒井正剛

山内恒雄・坂部幸二・植田 透

吉田友一・田崎利直・青砥正信

桜井芳雄

市長感謝状

(部外者) 石岡ロータリークラ

ブ

(消防協力者) 氏家 小八

(永年勤続退団者)

田口兵衛・谷島貞盛・島田武次

山内弘次・野村一郎・金子博文

浅野 尚・小松崎儀工門

消防長賞詞

(救助関係)

山口 春雄

(初期消火功労)

高橋友之助

中島 誠

(望楼発見)

額賀 伝

大槻 喜久

## 中小企業者の方に朗報!!

### 物資相談所が開設

石油供給削減、電力消費節減に加えて最近のモノ不足と物価高で市民生活をはじめ中小企業への影響が、きわめて深刻になりつつあります。

これに対して県では、不足する商工物資についての相談所を次のとおり開設しました。

・石油製品あつ旋相談所

【窓口】

①茨城県石油商業組合(電話・

水戸二四二二四二二)

水戸市泉町三一四・水府自動車ビル内

②県商工企画課(電話・水戸二

一一八一・内線七〇二)

・セメントあつ旋相談所

【窓口】

県中小企業課(電話・水戸二

一一八一・内線七二二)

【取扱方法】

①小口需要者(中小企業者)に

対し、一回(四十Kグラム袋

詰)十袋

申し込みは、週一回位が限度

です。

②「袋詰セメントあつ旋申し込み書」用紙は、県中小企業課

にあります。

③申し込みから現物入手までには二・三週間かかります。

・物資あつ旋相談項目と相談担当課

①重油、灯油、軽油、ガソリン

県商工企画課(内線七〇五)

②LPガス " " " "

③セメント 県中小企業課(内

線七二二)

④塩化ビニール " " " "

⑤紙・洗剤 県労政課(内線七

二六)

⑥鋼材 県経営指導課(内線

七二五)

以上のほか、国の政策と連けい

のうえ、物資相談項目が情勢に

応じて増減されます。

詳しくは、県商工労働部内生活

安定緊急対策本部商工物資対策班

までお問い合わせください。

(電話水戸二二八一・内線

七〇二)

問  
石油危機や国の経済政策の変更によって、民間投資の抑制が行なわれているが、この影響で、柏原工業団地へ進出する企業の建設計画に変更はないのでしょうか。

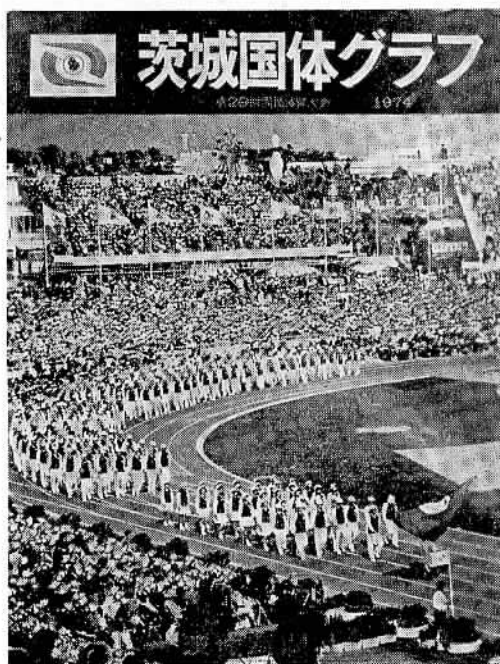
## 市長との 対話室

答  
現在、企業の方から建設を遅らせてほしいという申し入れは、まだありません。  
日本住宅公団と企業との協定では、昭和四十九年中には全部の企業が建設を終らせなくてはならないということになっています。  
しかし、公団の態度としては、企業から建設を遅らせてほしいという申し入れがなされた時点で、それぞれについて検討しなければならぬだろうということのようです。

問  
これは、通産省の基本方針が、新しい工場の建設はこれを繰りのべるということになっていることや、電力や燃料の不足、建設用資材の調達ができないというような事情を考えてのことにより、若干の遅れはでるのではないかと考えられますが、市としては、各方面に働きかけ、できるだけ建設が遅れないように努めてまいります。

問  
昨今の新聞で、国の措置として公共事業の繰りのべということがあるといわれていますが、現在進められている市庁舎の建設は該当しないのでしょうか。また、他の事業への影響はどうでしょうか。

答  
が、現在どの程度進んでいるのでしょうか。  
ごみ処理の問題は、いずれの市町村においても急を要することがあります。一日も早く新しい処理場を建設することを目ざして、現在、石岡、小川、玉里の三市町村で、一部事務組合を作って事業を進めております。  
四十八年度には用地買収を行ない、四十九・五十年の二ヶ年で処理場建設を行なう計画です。  
用地については、玉里村地内に一万五千平方メートルの土地が確保でき、組合議会による議決を経て正式の契約を行いました。  
本年度は、さらに実施設計の作成を行ないます。



## あっせんします

### ……国体の想い出を いつまでもあなたに……

本春秋、全県下を舞台に『まごころ国体』が繰り広げられます。  
この茨城国体を長く記録に残すため、茨城新聞社では各種写真集を作成、発行することになりました。

そこで、第二十九回国体石岡市実行委員会では、市民のみならず、この写真集を実費配布する計画でございます。

写真集購入ご希望の方は、往復ハガキに購入希望写真集名と住所  
(1) 国体記録写真集  
B 四変型・一六〇ページ程度  
本装丁・単価四、〇〇〇円程度  
(2) 茨城国体グラフ

昭和四十九年十一月下旬～五十年三月  
各写真集の単価、ページは予定でありますので、変更になる場合もあります。  
また、代金は写真集と引替いたします。

氏名・性別・年齢・電話番号を明記の上、三月三十一日(当日消印有効)までに、石岡市役所内第二十九回国体石岡市実行委員会までお申し込み下さい。  
電話、その他等での申し込みはかたくお断りいたします。

写真集配布予定日  
昭和四十九年十一月下旬～五十年三月  
各写真集の単価、ページは予定でありますので、変更になる場合もあります。  
また、代金は写真集と引替いたします。

B 四判・八八ページ・カラーグラビア・単価六、〇〇〇円程度  
(3) パドミントン競技会記録写真集  
石岡市におけるパドミントン競技会(競技、案内所、接伴美化歓迎装飾、その他)のすべてを記録します。  
単価三、五〇〇円程度、その他は未定。



去る十二月二十六日、美しい石岡をつくる市民の会では、清掃部

## 日の出とともに駅前清掃

会員、婦人会、石岡農協婦人部、環境美化クラブの方々に呼びかけ

早朝五時より、駅前道路約三百メートルの区間の清掃を行いました。

まだ明けやらぬ駅前には、三十六名の方たちが集まり、車も人も通らない凍つく道路にほうきをかき回していました。

午前七時三十分までに掃き集めたゴミ・空缶は、何んと清掃車二台分。

この清掃は、昨年十一月より毎月一回行なわれています。

× × × × ×  
× × × × ×  
× × × × ×

## カメラ スケッチ



## 成人おめでとう

1月15日は、成人の日

市内では、五百四十七人(男二百五十九人、女二百八十八人)の方たちが晴れて新成人となりました。

これを祝って市主催の成人式が市民会館で催されました。

式は、市長あいさつ、来賓祝辞が行なわれたあと、参加者二百八十四人を代表して、川島裕行君(関川)前島郁子さん(三村)が力強く謝辞をのべ幕を閉じました。

また、式のあとアトラクションとして石岡一高生徒有志の皆さんにより石岡ばやしがひろげられ、いっそうのはなやかさを加えました。

次の方から善意銀行へ預託がありました。今後ともみなさんのあたたかいご協力をお願いします。

## 善意

〇三千三百円 匿名 (敬称略)

〇一万三千九百円 匿名 (敬称略)

〇四千七百元 匿名 (敬称略)

古徳宗一郎(金丸町)

## 歳末助け合い運動の結果

昭和四十八年度の歳末助け合い運動は、皆様のご協力により総額百三十八万円の好成績をおさめることができました。

この尊いお金は、ねたきり老人要保護家庭などこまっている人たちに配分しました。

なお次のような方々から大口寄付並びに物品の寄付がありました

〇誠友会(二万二千元) 〇市役所生活環境部現業員一同(二万円)

〇石岡中学校(一万三千四百九十一円) 〇石岡ライオンズクラブ(五万円) 〇八郷高校二年D組(一万七千五百円) 〇駒場ユキ(五千円) 〇ひかり保育園(六千七百円) 〇全日本労働総同盟石岡地区・民社党茨城県連石岡支部(四万五千五百六十六円) 〇鈴木正治(四千七百六十三円) 〇石岡婦人会(三千円) 〇石岡商業高校一年C組(三千六百四十五円) 〇石岡幼稚園(三千九百九十七円) 〇石岡市消防署(七千三百四十四円) 〇石岡インターコース(八千円) 〇高木蔵太郎(二万円) 〇森田俊二(夜具一式) 〇共栄電器(電気コタツ一式) 〇小池車輛(電気コタツ一式) 〇湯宮繕(菓子ダンボール三十箱) 〇三井石油スタンド(石油缶十五缶) 〇鈴木紀子(ポータブル・ステレオと日本民謡大全集十八巻) 〇中泉誠(衣類)

敬称略

## 訂正

先号(昭和四十八年十二月号)でお知らせいたしました、市内医療機関の診療日と休診日に一部誤りがありましたので、次のように訂正いたします。

## 市内医療機関の診療日と休診日

| 番号 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号   | 診療科目 | 平常日の診療時間  | 休 診 |     |      | 土曜日 |    | 祝 日 |    |      | その他の休 診 日 |
|----|-------|-----|--------|------|-----------|-----|-----|------|-----|----|-----|----|------|-----------|
|    |       |     |        |      |           | 日全  | 日午後 | その他  | 平通  | 午後 | 平通  | 午後 | 一日休診 |           |
| 21 | 桧山医院  | 小川道 | 3-3812 | 内・産婦 | 9:00~6:00 |     | ○   | 水曜全休 |     |    |     | ○  |      |           |

募集しています

問いあわせ下さい。

市内小中学校児童、生徒に対する昭和四十九年度分（四十九年四月より五十年三月まで）の給食用物資納入を希望される業者は、三月九日までに指名入札参加願いを市立学校給食センターに提出して下さい。

参加資格は、個人でも法人でも  
さしつかえありませんが、原則と

毎年春の火災予防週間が近づくと、この地区の「防火指導員」とか「行政指導員」とか言つて、家庭に消火器を販売して歩く悪質な者がいます。消防署とは、なんの関係もありませんから間違ひのないように、特に次のことに注意しましょう。

火災・救急は一一九番

開催されます

物資不足、物価高の渦の中で、私達がかきこい消費者として生活していくためにはどうしたらよいか。

明るい暮らしの消費生活展実行委員会では、より良い市民生活の向上に役立つことを目的として、次の日程で第四回「明るい暮らしの消費生活展」を開催します。

・日時 三月一日～三月三日

午前10時～午後6時  
コーキショッピンングブラ

步（三階作事場）

な批評しくは、市糸濱商工街

光諒に求め合はせ下され

医療福祉受給者証の

返還について

三

医療福祉費受給者証をお持ちの

方で、すでに受給資格のなくなつ

た方（特に乳児医療受給者）は、

受給者証を至急市役所医療係へ返

還して下さい。

三、四、五

十二月届比

1997

出生七四名

死  
二  
七  
名

五  
三  
二  
一

7  
日  
生

宮下土印能二勇明太

幸  
萩原  
勇造  
二女  
富美子

池田 純子  
長女

木之地 清水 汚 良女 加寿子

高 宣 鹿 栄 雄 行 出 坂 貝 守 金 山 水 水 集 木 園 若  
 萩 部 ノ 松 橋 上 川 シ 木 地 壇 丸 王 久 久 間 分 松  
 萩 部 ノ 松 橋 上 川 シ 木 地 壇 丸 王 久 久 間 分 松

川込大前山信押岡三岡川岡鈴田今鈴高新桑海老駒岩高元根貝今木金上宮小塩今大石村富飯阿久松塚小前小芝  
島山島島本田止田輪本崎野木山橋木木田小原老田崎橋木本塚泉内井田部原谷井塚川田嶋沼久野山山林野貫

一浩光 信清章 育秀良 賢秀武春 秋洋俊直 忠重芳安宰重康 秀甚 次一健勝一重 達剛  
弘郎司雄仁行明史実男男一貢克次夫男巳昭裕章男三臣一弘男信雄男夫夫嗣功猛雄吉晃郎志二次久道 忠雄郎

[illegible]

子櫛<sup>夜美</sup>美代<sup>子</sup>行一<sup>子</sup>惠<sup>子</sup>子<sup>子</sup>代<sup>子</sup>柴<sup>弘</sup>弘<sup>子</sup>已<sup>子</sup>香<sup>香</sup>香<sup>香</sup>庶<sup>俗</sup>則<sup>子</sup>郎<sup>郎</sup>美美<sup>美</sup>昭<sup>昭</sup>広<sup>子</sup>樹<sup>子</sup>子<sup>子</sup>彦<sup>彦</sup>紀<sup>紀</sup>件<sup>件</sup>と<sup>と</sup>み<sup>み</sup>則<sup>則</sup>友<sup>友</sup>彦<sup>彦</sup>子<sup>子</sup>之<sup>之</sup>子<sup>子</sup>惠<sup>惠</sup>郎<sup>郎</sup>子<sup>子</sup>子<sup>子</sup>子<sup>子</sup>子<sup>子</sup>

井関 石川 三村 東大橋 東中津川 北本根 谷向砂 正内 荒金崎 兵田島 富田 山主台 国分松 若死 井関 石川 三村 東大橋 東中津川 北本根 谷向砂 正内 荒金崎 兵田島 富田 山主台 国分松 若死

坂小高栗粕本太原井川大川矢押栗猪細久吉高木佐佐植塙桜倉  
松村田田島野保野山戸野藤保口塚倉木

德太郎 彰一 到彦 弥真 男司 勤正 二晋 毅雄 明彦 大藏 澄孝 雄  
 太郎 三郎 幸太 留次 龍 源次 利三 為之 山崎 隆  
 太郎 三郎 幸太 留次 龍 源次 利三 為之 山崎 隆

ちいる栄郎丞太郎け秀寿郎夫郎光次保晃く茂ち夫け羅瀬郎郎  
女男女男女女男女女 男女男男男 女男女男 女  
七五八七七八一〇七七七八一七六六三六七八一八六七八七  
民信え 未幸伸 香康貴京貴達大 希 美明幸正香裕

九八九〇八三六七一五一四〇九三二〇四九四一三九四二二〇 校考子 季惠二 子明己子久也卿 雪機子勝藏子